



第 444 号 平成 27 年 7 月 1 日

発行所 京都市学校医会

京都市中京区間之町通竹屋町下ル

楠町 601-1 こどもみらい館 2 階

T E L (075) 256-0351

F A X (075) 241-3568

発行人 林 鐘 声

## 京都市教育委員会との懇談会

会 長 林 鐘 声

6月20日(土)、在田教育長、宮本体育健康教育室室長、上田保健安全課長、林担当係長の4人を迎えて懇談しました。私達の出席者は奥村副議長、有井顧問を含めて10人でした。

(1) A E Dの使用基準、(2) エピペンの保管、(3) 支援学校生徒の私設学童保育での健康管理、(4) 育成学級の生徒数増への対応、(5) 学校検診後の診療費補助、(6) いじめ、について意見交換しました。

(1)：京都市立の全校に A E D が配置されたのは平成 22 年度です。大半は教育委員会による配置ですが、一部には消防団、学校医会支部会からの寄附によって、設置場所も様々、鍵をかけて保管している所も多いという現状のなかで、夜間、土曜、休日で学校を会場として集まりがある時に、A E D が使用できる環境にあるのかという質問です。A E D の保管管理のため、これから総てをリース契約に切り換え、保管場所の原則は職員室とするとともに、A E D 使用届を受理して使用できるようにしていくようです。

(2)：京都市立学校でのエピペン使用の約半数は、運動誘発性アナフィラキシーによるものです。教室から離れた部活中に生じることもあり、教職員によるエピペン保管情報の共有の徹底を図ることを伝えました。とくに、中高生の保管場所の把握は強調しておきたいところでした。

(3)：学童保育はインフルエンザ流行の拠点となることもあり、感染症対策をすすめたいところですが、保健福祉局の領域のため、その声が伝わらないとの指摘です。縦割りに縛られず教育委員会から保健福祉局へ申し入れをしていくことになりましたの

で、問題があれば、学校医会へ一報下さい。

(4)：教職員の配置定数は国の基準で決まっていますが、個別に手厚い対応を要する育成学級の生徒数が増えてくる時には、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを学校に配置する「チーム学校」での対応も考えているようです。

(5)：昭和 33 年以降、感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病として、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、齲歯、寄生虫病などの 6 つの疾患については、要保護者や準要保護者に対しては、検診後の治療に要する経費に補助を行なってきました。しかし、検診医の診断に対して実際に診療する医師が異なる診断をすると、治療費の補助は適要されなくなり、混乱が生じている事例が稀にでています。古い制度がそのまま残っているものですが、学校保健安全法施行令第 8 条を一度、お目通し下さい。昭和 33 年頃はどれぐらいの割合であったかは知りませんが、現在の京都市立の児童生徒の 1 / 4 強が要保護者や準要保護者に相当するそうです。こどもの貧困は気になる話題です。

(6)：いじめは本人及び周りが認めることから始まり、学校医や診療医がその相談を受けた時の進言先は、学校長です。もしくは教育委員会でよいということが共通認識でした。「京都市いじめの防止等に関する条例」が平成 26 年 10 月に制定され、平成 27 年 1 月には、それに基づいた「京都市いじめ防止等取組指針」が発行されており、生徒指導ハンドブックと併せて、事務局に各 1 部置いておきます。いじめの現状については、7 月 11 日(土) 校園長会との懇談会でも伺う予定としました。

## 第66回指定都市学校保健協議会学校医懇談会：特別講演

### 「子どものころを育てる」 浜松医科大学 杉山登志郎先生の講演を聞いて

西京高校学校医 杉本英造

学校医会：精神衛生研究会では毎月第2木曜日に青木健次講師による「発達障害」について勉強会を行っています。杉山先生の著書「発達障害のいま」「発達障害の子どもたち」を教本にしたこともあり、講演を楽しみにしていました。

愛着の重要性：対人関係、自律的情動調節、社会的行動の基盤となる愛着行動には3つあり、①定位行動・愛着者にじっと視線を注ぐ、②信号行動・愛着者にしきりに泣き声をあげる、③接近行動・愛着者への後追い、しがみつく。ゼロ歳後半から始まり、2～3歳の第1反抗期で完成し、愛着者がいなくても安定してくる。この時期、子ども虐待があると安心を与えてくれるはずの養育者から被害を受けることになり情緒に混乱をきたし、ADHD（注意欠陥多動性障害）に似た症状を呈し、対人関係問題や多動を生じ、反応性愛着障害と呼ばれる。被虐待児は心身の統一が崩れ、そのトラウマから記憶や体験がバラバラになる「解離性障害」をきたす。たとえば殴られている時、自分は意識を切り離して天井から殴られている自分を見ている体験。なにか問題に直面するとこの解離反応が起きて、朦朧として記憶が飛んだり、ハイテンションとふさぎ込みが交代で出現するのは通常のADHDと異なる。愛着形成時期にギュッと抱きしめ安心感を与える養育者の責任は重い。しかし母子ともに発達障害例もあり杉山先生の外来は母子ともに治療例も多く養育に問題を生じている事実がある。脳の発達において、成人脳重量が1300gに対し、3歳で1000gを超え、3歳までなら言語中枢の代償も可能なほどダメージからの回復

力があるが、5歳を過ぎると失われる。10歳（小学校中学年）までに身についた言語や非言語的なジェスチャーが一生の基本となる。それゆえ1歳半の健診で発達障害を早期に見つけ早期介入するのが大事。

療育の基本は、①健康な生活、②養育者との信頼と愛着形成、③遊びを通しての自己表現活動、④基本的な身辺自立、⑤コミュニケーション能力の確立、⑥集団行動における基本的なルール。生活リズムは大事で、両親が仕事で遅く帰宅し日内リズムを乱すのはよくない。栄養も大事で偏食はダメ。両親と体を使った遊び・運動も大事。なによりも安心して過ごせる家庭環境。険悪な夫婦関係はもってのほか。好ましくない療育は「放置」と「密度の薄い対応」：2週間に1時間の訓練で改善は望めません（ゴルフも月1回の練習では上達しないでしょう）。できたこと・できることを褒める、褒め方を学ぶペアレント・プログラム（従来のペアレントトレーニングを改良）。見せる→一緒にやる→本人に根気よくやらせる、スモールステップの原則を紹介されました。

最後に杉山先生は発達障害の「障害」という言葉は嫌いで、「発達凸凹：デコボコ」を広めたいとのこと。人より劣る凹んだところもあるかもしれないが、人より優れた凸部分もあるので、これを伸ばす療育が大事であることを強調されました。自閉症スペクトラム障害者への適性就学、特別支援教育の発展が望まれます。紙面の関係で、ご興味のある方は、講談社現代新書：「発達障害の子どもたち」をご参照ください。

## 第66回指定都市学校保健協議会：研修講演3

### 「人工内耳を装用した学童（愛知県での例）」

#### あいち小児保健医療センター 服部 琢 先生の講演を聞いて

耳鼻咽喉科専門医会理事 八木 正 人

センター 服部 琢 先生を拝聴して参りました。

服部先生は中部地区における人工内耳治療のパイオニアであり、感音難聴の診断と治療、人工内耳をご専門に難聴児の診療に尽力しておられます。以下

平成27年5月16日、名古屋市に於いて開催の第66回指定都市学校保健協議会学校医懇談会に参加し、研修講演3（耳鼻咽喉科）演題「人工内耳を装用した学童（愛知県での例）」講師 あいち小児保健医療

は講演内容。

先天性高度難聴児の発見は新生児聴覚スクリーニング（新スク）で発見されるべき。

ABR（聴性脳幹反応）、OAE（耳音響放射）の活用。愛知県においては90%以上の新生児に実施され高度難聴児を低月齢で発見し5.8か月で補聴器装用開始できる環境を実現されている。先天性難聴児への対応としては聴力レベル40～70dBは補聴器、90dB以上は人工内耳、70～90dBは人工内耳の適応であろうとのこと。先天性高度難聴児への目標は普通園への入園を目指すこと。

人工内耳装用の難聴児に対する「園への期待」は

①不特定の健聴の先生・友人の声を体験し、伸びてきた聞き取りをさらに改善させる。②人数の多い騒がしい環境下での聞き取りに慣れ、これを改善させる。③就学までの体験期間をなるべく長く取り、実践的な会話力・言語力をさらに伸ばす。

「学校へのお願い」として、①教室内の騒音の軽減（級友の理解と協力や机の脚にテニスボールなど

で消音を図るなど）、②聞き落としを聞き返せる環境をつくる（教師・級友の理解と協力）、③FM補聴システムの活用（騒音に妨げられず大きな効果あり、デジタル無線システムのRogerはさらに上位）人工内耳の問題点については以下の解説があった。

人工内耳は言葉の聞き取りは成人では最大、言葉の70～80%を聞き取り可能であるが、問題点は装用者にはヒトの声が多ナルドダックやロボットの声の様に聴こえるらしいこと。人工内耳は片耳装用なので音の方向を区別できないこと。聞き取りやすい音の高さがあるようで、日本語よりも周波数幅の広い英語の聞き取りに適すらしいこと。

フロアからの質問として人工内耳はスポーツに対応できるか？の問いに、頭部装着のプロセッサをヘッドバンド固定により可能。汗に弱い機種もあること。サッカーはヘディングは不可であるが、実際にはサッカーをやっている児童もいること。水泳は一部防水対応の機種もある。またプロセッサを外せば入水は可能であることなど回答して頂きました。

---

## 第66回指定都市学校保健協議会 課題別協議

### －第1分科会：健康教育－

福西小学校校医 奥村正治

第1分科会は、健康教育についての発表でした。

- ①仙台市立八木山中学校 養護教諭 青沼 加奈子 先生  
「人と人との関わりを大切にできる生徒の育成」～「生と性の学習」の取組から見えてきたもの～
- ②千葉市立上の台小学校 養護教諭 向後 美和 先生  
「歯科検診を題材とした保健指導による児童の生活行動と健康認識の変化」
- ③新潟市立新飯田小学校 学校歯科医 滝澤 賢一 先生  
「歯科保健教育によるヘルスケアプロモーションの確立」
- ④静岡市立賤機中学校 養護教諭 桑原 寿代 先生  
「危機意識を高める取り組み」～事例から学ぶ～
- ⑤大阪市立みどり小学校 校長 宮前 慎一 先生  
「健康力を高め、たくましく生きる子どもを育てる」という5題が演題です。

健康教育という主題でくくられている為、どの演題もこの様にして健康教育に話題をもって行くと、教育効果があがりましたというお話しになります。長年同様の話題を続ける事により成果が出ているとい

う発表は①の発表のみで、他は、今回の発表の為にと言いつい過ぎかも知れないが、今回、主題の話題でうまく健康教育が進みましたという話でした。

中でも④の演題はヒヤリ・ハット事例より、児童・生徒用の教育と先生方の教育、保護者の教育も併せて行なわれた様です。具体的には、

- (1) 学校でのケガの対応から、話題をふくらませて、心肺蘇生法やAEDの使用などを職員研修で行なった。
- (2) 食物アレルギー対応からは、児童・生徒には好き嫌いで食べていないのではなく、食べてはいけない児童・生徒がいる事を理解する学習をした。当の本人からは、食べない理由がみんなに理解してもらい、気持ちもすっきりしたという意見があった。
- (3) 感染症対応からは、給食中に嘔吐があり、食器等の処理や、テーブル等の拭き方の問題等、教職員の研修に十分役立った。又、保護者の勉強会にも利用された。

## 新任校医挨拶



緒方 伸好  
(桂坂小学校)

平成27年4月から桂坂小学校の校医をさせていただくことになりました。昭和57年京都大学医学部卒、現在、西京区桂坂にて脳神経外科・内科の標榜にて開業しています。学校医ははじめてですが、子供たちの健康増進に微力ながらお役に立てるよう、できる範囲でがんばらせていただきます。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



平竹 晋也  
(北白川小学校)

この度、北白川小学校の校医をさせていただくことになりました、平竹と申します。  
5年ほど前に左京区で小児科医院を開業いたしました、まだまだ新米開業医で、日々追われているところです。  
今回校医を拝命いたしまして、地域医療・保健に

別の方面から関わる責を担うこととなり、少々戸惑いながらも、微力ながらお役に立てるよう努力してまいります。至らないこともありご迷惑をおかけすることもあるかもしれません。よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。



小竹 武志  
(山階小学校)

昨年4月に山科駅前近くに、こたけ小児科を開業し、はや1年が経ち、この4月より山階小学校の校医に就任いたしました。小学校は医院に一番近いところにあり、生徒たちの登下校に会うことがしばしばで大変馴染み深く、先日3回に分けて熱心な養護教諭、上級生、各クラスの担任の見守る中で行事前の学校検診に参加しました。校医の役割は生徒の保健管理と健康教育ということですので、何ができるか参加した中で考えてみました。疾患、成長、肥満などは優秀な養護教諭が一人一人しっかり把握していますので、問題点を改善するために医師はそれを確実に実行できるようにサポートすることだと思います。まだまだ未熟ではありますが、何卒宜しくお願いいたします。

## 第3回 常任理事会

平成27年7月4日 於 事務局

**出席者** 林会長、竹内・井本副会長、杉本専務理事、東道・山内・川勝各常任理事、佐野眼科学校医会副会長、鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事、奥村副議長、長村監事

### ・会長挨拶

### <報告事項>

1. 三師会 6/6 18:30~ 於：菊の井
2. 第32回 京都府歯科保健文化賞 6/7 13:00~ 於：みやこめっせ
3. 精神衛生研究会 6/11
4. ツベルクリン反応検査 6/15接種, 6/17判定 於：こどもみらい館
5. 色覚相談 6/16, 6/23
6. 京都市教育委員会との懇談会 6/20 於：室町和久傳
7. その他

### <協議事項>

1. 校園長会との懇談会 協議内容について
2. 養護教育研究会との懇談会 協議内容について
3. 京都市学校保健・学校安全功労者表彰について
4. 全理事会議案について
5. 110周年記念誌作成について

6. 全国学校保健・学校医大会について
7. 平成27年度 京都府予防接種研修会について
8. 会誌原稿について
9. 労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施について

### <関連学会・各種協議>

1. 南支部会 7/4
2. 京都府耳鼻咽喉科創立百周年記念講演会・祝賀会 7/5 於：ホテルグランヴィア京都
3. 色覚相談 7/7, 7/14, 7/28
4. 京都市学校保健会理事会・評議員会 7/7 於：新都ホテル
5. 精神衛生研究会 7/9
6. 校園長会との懇談会 7/11 17:30~ 於：シェ・カワセ
7. 腎臓相談 7/14
8. 京都市中学校選手権総合体育大会 柔道種目 7/19 武上俊明先生, 7/20 奥村正治先生 於：京都市武道センター
9. 第36回 近畿学校保健連絡協議会 7/23 於：大阪府
10. 京都「子どものこころと身体」教育講演会 7/25 15:00~ 於：こどもみらい館
11. 京都市小学校水泳記録会 7/29 於：京都アクアリーナ
12. 全理事会 8/1 17:30~ 於：キャレドミュー
13. その他